



第108号

森商工会議所だより

発行者

森商工会議所

会頭 佐藤重人

電話 2-2432

新春のご挨拶



森商工会議所

会頭 佐藤重人

新年明けまして、おめでとうございます。

森商工会議所会員の皆様におかれましては、

穏やかに、令和8年の新春をお迎えのことと、役員を代表してお慶びを申し上げます。

昨年10月31日に開催されました当商工会議所臨時議員総会におきまして、第7代会頭に選任されました。会頭の職はたいへんな重責であり身の引き締まる思いであります。私は「和を以て貴しとなす」をモットーに、単に仲良くするだけでなく互いの意見を尊重し、議論を通じてより良い結論を導き出す所存でございます。

さて、2025年を顧みますと、世界情勢はロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化、また中国政府の台湾問題による関係悪化とそれに伴う経済の停滞など目まぐるしい

情勢でありました。

国政においては、史上初の女性総理として高市総理が誕生し、トランプ米大統領をはじめ、各国首脳との会談を精力的に行い、首脳間の信頼醸成に努められました。経済界としては「政治の安定性」と「政策の継続性」が一番求められており、今後を期待するものです。

また、日本経済は賃金と物価の好循環に向けた兆しが明確になりつつありますが、依然として物価上昇に賃金が追いつかず、実質賃金の着実な回復が最大の課題であります。

日本商工会議所小林会頭は、今期のスローガンに「変革と価値共創による日本経済の再出発」を掲げ、「成長型経済の実現に向けた環境整備」、「変革と価値共創による、中小企業・小規模事業者の“稼ぐ力”の強化」、「地域の稼ぐ力の向上による地域経済循環の推進」を重点課題として取り組むと表明されました。

12月、参院本会議において、2025年度18兆3000億円の補正予算が成立。物価高対策を盛り込んだ総合経済対策であり、電気・ガス料金の補助、食料品価格の高騰対策として、自治

体向けの支援金も拡充した内容となりました。

自然災害に目を向けますと、昨年12月8日に青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、北海道・三陸沖後発地震注意情報が出て発令されました。科学者の寺田寅彦博士の「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉がありますが、「災害は忘れる前にやってくる」ではないでしょうか。博士は言いました。「災害を防ぐには、人間が過去の記録を忘れないように努力するより外はない」と。私たちはこの言葉を深く心に刻み、防災・減災に取り組まねばなりません。

一年の世相を表す「今年の漢字」が、12月12日に京都の清水寺で発表されましたが、2025年は「熊」でした。日本全国で「熊」がこれほど話題になった年はなかったでしょう。近年、クマの生息域拡大や餌不足、人里の荒廃により、人との接触機会が増加したことに起因しますが、クマとの遭遇を避けるための予防策と遭遇時の適切な対処法を組み合わせ、対策することが重要です。

さて、北海道経済を俯瞰すると、ラピダスへの大型投資、大型データセンターの誘致、デジタルやエネルギー分野への投資等、道央圏に集中している現状において、道南地域への波及効果は極めて限定的であります。このような中、12月鈴木

直道知事が泊発電所3号機の再稼働に同意する考えを表明しました。再稼働により電気料金の引き下げに期待するものであり、また、ガolin・軽油の旧暫定税率の廃止などを受けて物価の伸びが鈍化し、家計の消費マインドも向上きになり全体的に穏やかな持ち直し基調が続くことを期待するものです。

昨年12月、北海道商工会議所連合会新会頭に就任された安田会頭は、「Leading the Challenge」地域と共に未来を創る」をテーマに掲げました。「先頭に立ち課題解決に導く」、「困難に立ち向かう」という意味が込められており、「持続可能性向上による地域課題の克服」、「成長戦略実現による稼ぐ力の向上」、「商工会議所の連携推進と経営支援体制の強化」の3本の柱を掲げられ、北海道経済の発展と地域の未来のために全力を尽くして参りますと述べられました。我々、森商工会議所も連携し、協力して地域を守り、企業を育て、雇用を支えて参りたいと考えております。

さて、我が森町は、町財政が厳しい中、岡嶋町長様の英断と議会の承認の下、プレミアム率50%の商品券を販売いたしました。「さくら商品券A」は13,000万円、また、エアコン設置や住宅の改修などを対象とした「建設商品券A」は6,000万円の販売額となり、達成率は実に

165%となりました。本事業の実施に至りましたことを深く感謝申し上げます。

我が森町も、人口減少、人財不足、人手不足と依然として問題が山積されている状況であり、基幹産業である水産業の主力であります帆立貝、秋鮭、助宗鱒等、水揚げの激減、農業事業者の減少、商店街の空洞化等々であります。その様な中、マルニチロ北日本森工場が令和8年2月末で閉鎖されることになりました。1952年より操業を開始され、70年余りの歴史がある工場が閉鎖されることは、残念でなりません。

一方町施設関連においては、昨年12月に新しい森保育所が開設されました。また森中学校の耐震化や、森町公民館の閉鎖に伴う砂原公民館耐震診断等、これから実施しなければならぬことが多々あります。

これらの問題を解決するため、微力ながら森商工会議所も森町役場と協力して進めて参りたいと存じますので、森町活性化のため、年3回程度の定期的な協議会の開催を御願います。

令和8年は十干十二支では、「丙午」ひのえうまで、60年に一度きりです。「丙」は「火」、「陽」に当たり、「午」は馬を表し活動的でエネルギーな象徴です。良い意味では太陽のようにエネルギーが満ち溢れる年となり、悪い意味では災害が多くなる年となるかも知れませんが、新しいことに挑戦し、大きな

飛躍のチャンスを迎えましょう。結びになります。本年が会員皆様にとりまして実りの多い輝かしい年となりますことを祈念申し上げますとともに、商工会議所活動に対し、更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上

さくら商品券 A 取扱事業者さまへ

最終の換金受付は、

令和8年1月28日（水）18時まで

となっておりますので、換金受付期限内にご持参いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら下記までお問い合わせ願います。

【お問い合わせ先】

森商工会議所 TEL 2-2432

以上

年頭所感



日本商工会議所
会頭 小林 健

「変革と価値共創による日本経済の再出発」

明けましておめでとうございます。

2026年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

【成長の果実を賃金や投資へ】

さて、昨年の世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクに加え、関税・輸出管理・産業補助・投資審査などが複合的に作用し、通商環境の再編が進行するなど、不確実性が一段と高まった一年でありました。

国内に目を向けますと、日本経済は賃金と物価の好循環に向けた兆しが明確になりつつあります。が、依然として物価上昇に賃金が追いつかず、実質賃金の着実な回復が最大の課題です。長年にわたりに染みついたデフレマインドを払拭し、成長の果実を賃金や投資へ確実に循環させることこそ、日本経済の「再出発」に向けた最大の鍵であります。

こうした中、国政においては、憲政史上初の女性総理として高市総理が誕生し、就任直後からトランプ米大統領をはじめ各国首脳との会談を精力的に行い、首脳間の信頼醸成に努めてこられました。また、高市総理が議長を務める「日本成長戦略会議」におきましても、AI・半導体、造船、量子など

17の戦略分野への投資に加え、人的資本の強化、労働市場改革、スタートアップ支援、賃上げ環境整備など、将来の成長力を高める政策課題が明確に示されました。国の成長戦略と歩調を合わせつつ、民間の現場から具体的な提言と実行を積み重ねていくことが、私どもの責務であります。

【成長型経済への転換を確固たるものにする「変革」と「価値共創」】

わが国の経済は、成長型経済への移行に向けた正念場を迎えています。しかし、企業数の99.7%、雇用の約7割(3大都市圏を除くと約9割)を占める中小企業は、円安・原油高に伴う原材料・エネルギー価格などの高騰、人手不足や労務費の増加、さらには消費低迷など多くの課題に直面しています。

成長型経済への転換を確固たるものとするためには、個々の企業が自己変革を果たし、変化する外部環境に適応していくなど、絶えず「変革」に挑み続ける姿勢が重要です。同時に、不確実

性の時代においては、多様な主体が互いの強みを持ち寄り、新たな価値を共に創り、共に分かち合う「価値共創」の発想こそが、これからの日本経済を支える基盤になると確信しています。

【「変革と価値共創による日本経済の再出発」に向けた三つの重点課題】

こうした考えから、私は今期のスローガンとして「変革と価値共創による日本経済の再出発」を掲げました。このスローガンの下、以下の3点を重点課題として当所の運営に取り組んでまいります。

1点目は「成長型経済の実現に向けた環境整備」です。成長型経済を実現するには、コストプッシュ型インフレから、需要拡大によるデマンドプル型インフレへと転換し、賃金と投資の好循環を持続させる必要があります。そのためにも、適切な価格転嫁と取引適正化の推進は、賃上げ原資を確保する観点から官民を挙げて一層強化すべき課題です。加えて、経済安全保障とエネルギー安全保障の両立、過度な円安の是正に向けた金融政策、人手不足への対応、持続可能な全世代型社会保障制度の構築につつましても、引き続き要望してまいります。

2点目は「変革と価値共創による中小企業・小規模事業者の『稼ぐ力』の強化」です。成長型経済の実現には、中小企業・小規模事業者の付加

価値と生産性の向上が不可欠であり、新分野進出、DX・GXの推進、知的財産の創造・保護・活用、海外展開、スタートアップとの連携などへの挑戦が求められます。また、事業承継を契機として、より強く魅力ある企業へと生まれ変わることが重要です。

3点目は「地域の稼ぐ力の向上による地域経済循環の推進」です。持続可能な観光地域づくり、地域に新たな投資を呼び込むためのインフラ整備や税財政支援、地域の産業を担う人材の確保・育成支援が求められます。いずれも商工会議所の主要な活動テーマであり、当所はもとより、各地商工会議所が中核となって取り組まれることを心より期待いたします。

【「現場主義・双方向主義」の発展】

私は「原点は対話である」という信念の下、会頭就任以来、全国各地を訪問し、地域や事業者の生の声を伺い、各地域が抱える課題の把握に努めてまいりました。今後は「現場主義・双方向主義」をさらに発展させ、現場の声に真摯に向き合いながら、中小企業と地域の活性化、日本経済のさらなる成長に向けて、皆さまと共に全力を尽くしてまいります。皆さまの多大なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

以上

年頭所感



北海道商工会議所連合会
会頭 安田 光 春

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年12月、北海道商工会議所連合会第11代会頭に就任いたしました。

地域の皆様から寄せられる期待の大きさも改めて感じ、一層身の引き締まる思いであります。併せて、商工会議所が地域に果たすべき役割の大きさを認識し、その使命である「地域経済の活性化」と「中小企業の活力強化」に、全力で取り組む決意を新たにいたしました。

さて、北海道を取り巻く環境は、人口減少、人手不足、産業構造の変化に加え、脱炭素化・デジタル化の進展など、大きな変革期を迎えております。私たちは、これらの変化を「地域の未来を創るチャンス」と捉え、本連合会第34期の活動方針として、「Leading the Challenge ～地域と共に未来を創る～」をテーマに掲げました。

「Leading the Challenge」には、「先頭に立ち課題解決に導く」「困難に立ち向かう」という意味が込められており、その言葉通り、北海道経済の発展と地域の未来のために全力を尽くして参ります。

第34期では、次の3本の柱を掲げ、全道42商工会議所の皆様と共に、事業を展開して参ります。

1「持続可能性向上による地域課題の克服」

全国よりも10年早く人口減少が進み加速していく中、地域の経済活動・生活インフラの持続可能性を高めることが喫緊の課題であります。

IT化・デジタル化、AI活用等による省力化・生産性向上を図るとともに、移住促進や交流人口の拡大、移出・輸出の強化など、地域事業者が事業を継続できる環境整備に取り組み、人口減少・人手不足の両面から対策を進めて参ります。

さらに、広大な北海道の地域特性を踏まえ、道路・鉄道・新幹線・地域航空・港湾などの交通体制に加え、物流、防災・減災を含めた広域的なインフラをハード・ソフト両面で総合的に再構築し、広域分散構造を生かし、魅力に変えていく

よう注力して参りたいと考えております。地域の暮らしと産業を守り、未来へとうなぐ基盤づくりに、商工会議所として積極的に取り組んで参ります。

2「成長戦略実現による稼ぐ力の向上」

北海道経済を力強く支えるためには、「稼ぐ力」の強化が不可欠であります。

第1に、脱炭素化の流れを追い風とする再生可能エネルギー、次世代半導体、データセンター、航空宇宙など、成長産業の育成・地元企業の参画を促進して参ります。

第2に、北海道の強みである「食」と「観光」を軸とした競争力の強化であります。食の高付加価値化、海外需要の開拓、観光の通年化・広域化などを通じ、地域産業の更なる成長を力強く後押しして参ります。

今年6月には「全国商工会議所 観光振興大会」を北海道で開催いたします。全国から約2,000名の商工会議所関係者をお迎えし、この広い北海道を思い思いに楽しんでいただけるよう、過去20回の大会でも初となる旭川、釧路、登別、札幌の4都市での分散開催に挑戦し、その魅力を広く情報発信していきたいと考えております。

3「商工会議所の連携推進と

経営支援体制の強化」

42商工会議所と共に「政策提言」や「広域プロジェクトの推進」を一層強化し、行政や関係機関とも連携を深めて参ります。

併せて、物価高騰対策、人材育成、事業承継、デジタル化支援、資金相談、補助金活用など、商工会議所が提供する支援は多岐にわたり高度化しております。

これらの質を高め、中小企業の伴走支援をより強固なものとするべく、経営指導員をはじめとした商工会議所職員の確保、経営支援体制の維持・拡充を図り、「商工会議所のプレゼンス向上」も図って参りたいと考えております。

以上、新年にあたり所感の一端を申し述べました。

地域総合経済団体である商工会議所は、地域を守り、企業を育て、雇用を支えながら、北海道創生に着実に歩みを進めて参ります。

皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって実り多い素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

以上

会費納入のお願い

令和7年度 第4期分

1月は、当商工会議所の会費納入月となっております。会費の納入はお手数ですが、お振込または事務所までご持参下さいませようお願い申し上げます。

なお、会費の納入は自動口座引き落としが便利ですので、是非ご利用ください。自動口座引き落としのお手続きは、会議所総務課までご連絡ください。(TEL 2-2432)

納入期限 2月13日(金)

中小企業相談所からのお知らせ!!

個人所得税の確定申告が始まります!

令和7年分の税務相談は

2月16日(月)から3月16日(月)まで

- ◆森商工会議所・中小企業相談所では確定申告期間中、**税務相談**をお受け致します。決算や申告に関することについて、お気軽にご相談下さい。申告期間中は、大変混み合いますので、**お電話等で事前に日時のご予約**をお願い致します。



ご相談時にお持ちいただくもの

- ◎令和7年分の帳簿、領収書等
- ◎生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ◎国民健康保険料の支払額がわかるものと国民年金の証明書
- ◎医療費等控除を受けたいものの書類
- ◎営業のほか、年金、給与、不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、支払明細書等
- ◎申告書提出時にはマイナンバーカード又は通知カード・本人確認書類の写しが必要。

※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります※

(農林水産の一部の事業を除く)

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、働く人が労働災害(業務・通勤)や失業等の不測の事故に遭われたとき、必要な保険給付が受けられる労働福祉制度です。

労働保険でお悩みの方

●委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲は、おおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ②保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務



森商工会議所の
労働保険事務組合に
事務委託しませんか。

※当会議所の会員事業所
が対象です。
詳しくは、相談課まで
ご連絡下さい。

TEL : 2-2432